

## 令和7年度 アスベスト分析研修 第1回 実施要綱

### 1. 研修の目的

国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、大気中のアスベスト濃度を測定する上での技術的指針であるアスベストモニタリングマニュアルの知識及び一般環境試料を対象とした繊維状物質の測定技術（位相差顕微鏡法、分析走査電子顕微鏡法）を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

### 2. 期間および会場

#### (1) 期間

令和7年6月2日（月）から6月6日（金）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

#### (2) 集合研修会場 環境調査研修所

所在地：〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

電話：04(2994)9766（教務課直通）

### 3. 教科内容

別紙のとおりとする。

### 4. 定員

12名

### 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

### 6. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙様式による「被推薦者名簿」及び別添3の「実務経験調書」を、令和7年4月4日（金）までに必着するよう環境調査研修所に提出すること。送付は電子での提出を基本とする。【提出先】教務課：[KYOMU\\_KA@env.go.jp](mailto:KYOMU_KA@env.go.jp)

### 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6.の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

## 8. 修了証書の交付

- ・受講の状態（修了または未修了）については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とする。
- ・修了した場合、修了証書（電子データ）を交付する。

## 9. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。

※ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

## 10. 日程について

別添2「日程表（令和7年度アスベスト分析研修 第1回）」のとおり。

\*次の情報を環境調査研修所ホームページ (URL <https://neti.env.go.jp/train/guidebook.html> ) に掲載しておりますので御参照ください。

◎「研修受講ガイドブック」

(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)

## 別紙

## ○ 教科内容

1. 基調講義 (アスベストの定義と大気中アスベストモニタリング方法)・・・	1. 5
2. 講義 ((仮) 電子顕微鏡によるアスベスト測定法)・・・	1. 5
3. 実習・・・	2 2. 5
4. ゼミナール・・・	1. 5
5. その他 (開講式、閉講式、オリエンテーション、実習準備等)・・・	3. 2 5
合計	3 0. 2 5時間

## ○ 実習内容

実習項目	目的及び方法	実習内容の概要
大気中のアスベスト分析	大気中のアスベスト分析(位相差顕微鏡法及び分析走査電子顕微鏡法)の原理と分析技術の習得	1. サンプリング 2. 試料作成 3. 測定法 位相差顕微鏡法 (PCM 法) 分析走査電子顕微鏡法 (A-SEM 法)

## ○ 外部講師 (予定)

【講義】アスベストモニタリングマニュアル検討委員 (2名)

【実習】位相差顕微鏡メーカー指導員 (1名)

電子顕微鏡メーカー指導員 (1名)

アスベスト分析技術者 (2名)

## (注)

- 都合により一部内容を変更することがあります。
- 開講式は10:00より行う予定です。9:30までに入所してください。
- 最終日は15:45に終了する予定ですが、研修時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- 帰路の航空機、鉄道の時間等により講義等や閉講式を欠席することは認めません。